

事務事業 No./名称	<input type="checkbox"/> サービス部門 経企-02 自治基本条例制定事業 <input checked="" type="checkbox"/> 支援部門				ザイムスコード及び個別事業名		
					1272	自治基本条例制定事業	
主管課	経営企画課		関連課	各部各課			
分野名	市民自治						
目標 (目標値)	市民のための地方自治を推進するため、市民自治の基本的ルールである(仮称)自治基本条例を市民と協働で制定する。また、地域における人間的なつながりを大切にした地域のコミュニティーの充実に回り、市民自治を着実に推進する。						
人口等の データ	データ区分	21年度	20年度	備考			
	人口	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)			
	世帯数	78,131世帯	77,430世帯				
運営資源 状況	決算値	1,437千円	2,843千円				
	(国・県)						
	(負担金等)						
	(一般財源)	1,437千円	2,843千円				
	人員配置数	1.5人	2.5人				
	人件費	13,770千円	23,713千円				
	協働の パートナー		自治基本条例策定 市民会議				
				指標と評価			
				指標	市民満足度(コミュニティー活動が活発に行われているかについて、市民が実感している割合)		
				評価	◎		
				◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退			
					目標値	実績値	
事務事業 運営経費	総事業費	15,207千円	26,556千円	20年度	52.0%	54.5%	
	市民1人当りの経費	86円	150円	21年度	55.0%	58.2%	
	対象者1人当りの経費			22年度	55.0%		
ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名			23年度	55.0%		
				最終年度(27年度)	55.0%		
創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(21年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) <自治基本条例>特になし <地域コミュニティーの活性化> ・モデル事業で地域カルテの作成に向けて取り組んでいる大町地区では、自治・町内会以外の主体の参加が得られていない。・モデル事業で地域コミュニティーサイトを運営している玉縄地域の取組では、サーバーレンタル料などランニングコストが必要となる。平成21年度に向けては自治・町内会などからの経費負担も得られることとなったが、協賛金募集など自立運営に係る方策の議論にまでは至っていない。					
	創意・工夫・課題等の改善点 21年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) <自治基本条例>21年3月に提出された市民会議提言3案を受け、職員で構成する(仮)自治基本条例策定支援会議を2回開催し、策定作業の進め方について協議した。また、9月と2月に専門家による職員向けの研修会を開催し、各市の条例制定の状況や傾向、法的問題点、内容に係る論点と課題等、今後の取組に対するアドバイスを受け、条例の条項の実現性などについては十分な庁内調整が必要であり、また、職員の条例への理解が必要であることを確認した。 <地域コミュニティーの活性化> 協賛金の募集までは踏み込めなかったものの、自町連の協力により、平成22年度事業に係る自町連負担金が増額された。					
	未解決の課題・問題点	(21年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものほどのようなことですか) <自治基本条例>先行事例の検証と、市民会議提言3案について、専門家の意見を伺いながら庁内で整理するには時間を要すること、また、本市における具体的施策を推進する必要があること、国県の動向や地方自治法の改正などを見極める必要があることから、具体的な策定作業に着手するまでに至らなかった。 <地域コミュニティーの活性化> 地域コミュニティーサイトの自主運営の検討					
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) <自治基本条例>今後も国県の動向に注視しつつ、先行事例の条例や市民会議提言3案の分析を進めるとともに、協働、地域コミュニティーなど具体的な施策を推進し、平成23年度には、市大綱案の準備を進める。 <地域コミュニティーの活性化> 大町、玉縄のモデル事業は平成22年度が最終年となる。大町地域については地域防災マップの作成・全戸配布を終了し、玉縄のサイト運営も安定期に入った。平成22年度中に両事業の検証を行うこととしている。					
<b>二次評価(部長評価)</b>							
A:充実又は拡大 B:現状のまま継続 C:統合又は縮小 D:廃止又は休止 E:事業完了							
評価結果	改善の必要性				評価結果	改善の必要性	
B	有	自治基本条例については、庁内検討を継続する。 現在進めているモデル事業におけるコミュニティーのエリア(中学校区)は、市長の考えるコミュニティーのエリア(5行政区)と異なるものとなっており、コミュニティーの活性化事業の方向性の再検討が必要となっている。 玉縄地域での取り組みは、現在進行中であり、今後も市としての支援を継続していく必要がある。			B	有	自治基本条例は現状維持とする。 コミュニティーに係る取組は、市長の方針に伴う転換が必要である。市長の考えるコミュニティーの実現に向けて、組織・体制を含む検討を進めたい。
課長名	嶋村 豊一			部名・部長名	経営企画部 瀧澤 由人		